

平成24年第2回定例会 総務委員長報告（H24予算議案）

平成24年3月14日

3番 鮎澤 美知 です。

総務委員会に審査付託された議案について、3月7日、12日の2日間で委員会を開催し、文化会館、武井武雄邸の現地視察を行う中で、それぞれ慎重に審査を行いましたので、その経過並びに結果についてご報告いたします。

議案第13号「平成24年度岡谷市一般会計予算」中、総務委員会に審査付託された部分について、審査の主な点をご報告いたします。

初めに、執行体制の主な点について

総務部においては、新年度から昨年設立された長野県地方税滞納整理機構へ職員を1名派遣する予定であるとのこととあります。また、消防では新年度から3年間、県の「消防防災航空センター」へ職員1名を派遣するほか、岡谷市危機管理室、諏訪広域消防本部へ職員を派遣するとともに、諏訪広域連合の消防職員交流事業により、岡谷消防署と茅野消防署で職員1名の派遣、受け入れを行う予定であるとのこととあります。

次に、各款ごとに付託事項を踏まえ、審査の内容について報告いたします。

まず、歳出 2款総務費について。

はじめに、「職員の時間外勤務手当の予算計上の妥当性と、職員の過重負担について、委員会で審査を深めてほしい」との付託事項について、新年度の職員の時間外勤務手当の総額は、対前年度比で減額になっているが、これは、23年度に選挙に係る時間外手当の計上があったためで、選挙分を除く時間外手当の計上額は、ほぼ同額となっている。

新年度予算については大変厳しい財政状況の中で編成をしたもので、これは人件費についても例外ではなく、時間外勤務手当の予算は前年度の時間外勤務実績や新年度の業務内容等を十分精査した上で計上をしたものである。また、市の業務そのものが効率的な行政事務の執行を本分としているものであり、時間外勤務手当の予算計上は妥当であると考えているとのこととありました。

また、職員の過重負担については、職員の配置に当たっては毎年各課とのヒアリングを行い業務量を精査し業務内容に見合った適正な職員配置を行っている。部署によりそれぞれ繁忙期があるが、職員が過度の負担とならないよう課長、部長の裁量の中で応援体制をとるようになっており、業務が職員の過重負担には、なっていないと認識しているとのこととありました。

委員より、振替休暇、年次休暇の取得状況について質疑があり、振替休暇については各課で管理しており、全庁的な数字は把握していない、年次休暇の取得状況については23

年度の平均は5.7日で、前年度とほぼ同じ状況であるとのことであります。

委員より、職員は一生懸命やっているが、年次休暇の取得状況などから、職員の定員を減らしたり、臨時職員に頼ることへのしわ寄せが来ていると感じるとの発言がありました。

次に、「LCV加入率が低下する中での行政チャンネルの今後の方針と、行政チャンネルデジタル化に伴うチャンネル設定のサポートの考え方について審査を深めてほしい」との付託事項について、LCVの加入率については、事業所・一般家庭を含めた加入数をLCVで把握しているが、岡谷市内の加入率については、昨年12月末現在、90.5%であり、一般家庭は推計であるが、89%となるとのことであります。

また、岡谷市については、LCVとの契約を一時休止とする世帯は少なく、大きな変動はないとのことであり、岡谷市が行政情報を伝達する一つ的手段として、行政チャンネルは十分有効なものであると認識している。今後も番組内容をより充実させて、多くの市民の皆さんに視聴いただくよう努力してまいりたいとのことであります。

また、チャンネル設定のサポートについては、初期設定の方法を周知するため、広報おみやげ3月号で特集を組んだほか、「行政チャンネル放送デジタル化のご案内」を発行し、問合せ先などを明示して全戸配布したところである。

電話・窓口での問い合わせに対しては、十分な説明を行ってまいりたいと考えており、市としては、各家庭を訪問してのチャンネル設定の対応は考えていないとのことであります。

委員より、一般世帯の加入率89%の中には一時休止世帯も含まれるのかとの質疑があり、89%の中には一時休止世帯も含まれているが、岡谷市は変動が少ないと聞いており89%がほぼ視聴可能世帯と推測できるとのことであります。

また、障害者や高齢者などの情報弱者に対して地域の力を借りるなど工夫はできないのかとの質疑があり、隣り近所など、地域の助け合いにより弱者が救われることは大切なことと考えており、先ごろ民生児童委員の会議で設定方法のパンフレットの案内を行ったところである。行政チャンネルは情報伝達の有効な手段の一つであるが、市では他にも広報誌の全戸配布やメールなどにより情報発信をしており、行政チャンネルで得られない情報は他の手段で補完していただければとのことであります。

武井武雄生誕地顕彰事業について。

武井武雄邸の土蔵の解体については地元でも賛否両論がある。市としての方針は決まっているのかとの質疑があり、市がこの土地と建物の寄贈を受ける際、特別縁故者より故武井三春さんの思いとして、老朽化した土蔵等を含めて維持していくのは非常に大変であり、取扱いについては建物等を取り壊し、土地を武井武雄先生の顕彰に永続的に使えるように考えてもらいたいとの気持ちを表していただいている。市としては、今回倒壊の危険がある土蔵について先行して解体工事を施工したいということで予算を計上したものである。

地元においても、建物を残して欲しいという意見と、一方では、西堀保育園と有機的な結合をして活用をしていただきたいという両論併記の提言をいただいております、今後どのように活用していくことが武井先生の顕彰につながるのか、地元の皆さんと十分に調整を図り進めてまいりたいとのことであります。

委員より、土蔵の解体はどこかできちんとした意思決定をする必要がある。地元等の意見を十分に踏まえて方針を決めてほしいとの要望がありました。

また、文化財的な要素のある建物について、教育委員会が関与していないが考えはあるのかとの質疑があり、教育委員会では、通常、文化財指定に当たっては、文化財保護審議会の意見を聞いて指定の有無を決定している。

今回の武井武雄邸については、過去に2度の火災に襲われたこと、また、大幅な増改築工事が行われ、その後、老朽化も進み保存状態がよくないことから、文化財の指定や保存については考えていないとのことであります。

また、復元図面の作成は増改築工事の施工前まで遡って調査を行うのかとの質疑があり、増改築された以前の資料がないため、今回の復元図面は現状を把握するものであるとのことであります。

岡谷市文化会館大規模改修工事について。

委員より、予算計上額の算出根拠についての質疑があり、専門性の高い工事であるため、庁内で設備関係の設計を扱っている都市計画課建築担当で算出したものであるとのことであります。

委員より、文化会館は誇れる施設である、是非とも十分な補修を施してほしいとの意見がありました。

財産管理費について。

総務委員長報告資料の「基金残高の見込み」をご参照下さい。

委員より、基金の残高目標について質疑があり、財政調整基金は大きな災害や、突発的な支出等に対応するため最低10億円代は確保しておくべきと考えている。減債基金については、具体的な目標はないが、平成24、25年度の市民債の満期一括償還に対応をする予定である。また、ふるさとまちづくり基金については、より多くの額を確保していきたいと考えている。今後も、財政状況を考慮しながら積立をしてまいりたいとのことであります。

災害対策事業について。

新年度は、市内に設置されている雨量計のうち、8箇所について機器の更新を予定しているとのことであります。

委員より、予算が減額されているが、震災を受けて新たな事業の取り組みなどは検討しなかったのかとの質疑があり、住民の意識の向上が一番の防災につながることから、新し

い事業を行うより、啓発事業になお一層力を入れてまいりたいとのことであります。

9 款 消防費新消防庁舎建設事業について。

平成23年度に策定した基本構想に基づいて、防災の拠点としての施設整備を図るために、建設予定地のボーリング調査及び、設計業務を行って行くとのことであります。

委員より、今後のスケジュールについて質疑があり、大変厳しいスケジュールではあるが、平成24年度内に基本設計、実施設計を完了し、平成25、26年度に建設工事を施工する予定であるとのことであります。

10 款 教育費

特別支援教育推進事業について。

委員より、事業内容について質疑があり、この事業は、障害のある子ども一人ひとりに応じた教育支援を行うものであり、特別支援教育の理念の推進計画の策定、関係機関による支援体制の研究・確立、教育相談、就学相談などの事業があるが、新年度は特に、「副学籍制度」の導入について検討し、受入れ環境を整えるための経費を計上したとのことであります。

放課後子どもの居場所づくり事業について。

本年度、全ての小学校区で開始した居場所づくり事業について、新年度は地域の皆さんに協力をいただきながら通年での実施や実施回数の拡充を図ってまいりたいとのことであります。

委員より、地域の方々も苦勞されているようであり、今後の事業内容について検討いただきたいとの意見があり、家庭の教育力など課題があり、地域の子どもの地域で育てられないかとの意見がある中で、子どもの居場所づくりに力を入れている。本年度から全ての小学校区で始まり、緒についてきたところであるので、もう少し様子を見させていただきたいとのことであります。

また、委員より、潜在的な力を感じる事業であるので、いろいろな方の意見を聞いて、協力者が増えるような事業にしてほしいとの意見がありました。

蚕糸博物館・美術考古館移転事業について。

委員より、移転時期などについて質疑があり、蚕糸博物館については、旧農業生物資源研究所に移転し平成26年のオープンに向け、設計を進め、移転のための準備等を進めているところである。美術考古館については、まちづくりの視点、財政面、美術館としての基本的な機能を考えながら、移転場所の最終的な詰めをしている段階である。移転については、12月頃までの完了を目途としているとのことであります。

また、美術考古館の移転先には設備的に条件などがあるのかとの質疑があり、既存の施設へ移転をしていきたいと考えており、美術館としての展示、収蔵の面積、空調、バリア

フリーについて、満たしていなければならないと考えている。また、教育的な部分だけではなく、まちづくり全体の中で、どのような場所が良いのかを含め検討をしている。

美術品などは、なるべく仮置きということがないよう検討を進めているところであるが、場合によっては仮置きし、新しい施設へ移るといった可能性もあるとのことでありました。

また、委員より移転に伴い蚕糸博物館・美術考古館休館記念展示事業について、市民に積極的にアピールし、活動に理解を求めていただきたいとの意見がありました。

図書資料等整備事業について。

委員より、雑誌スポンサー制度について質疑があり、雑誌カバーの表裏、雑誌本棚の3ヶ所に広告を掲載するもので、民間の力を活用して雑誌購入の財源確保を図りたいものであるとのことでありました。

おかやファミリースポーツプログラム事業について。

今までのファミリースポーツデーに変わるもので、「市民ひとり1スポーツの実現」を目指して、様々なスポーツを家族等で体験することにより、生涯を通じ、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるよう、ウォーキングなどの体験型のスポーツイベントを毎月1回実施するものであるとのことでありました。

委員より、新しい事業への取り組みは高く評価するとの意見がありました。

11款 公債費について。

委員より、元金として23億円の予算が計上されている中で、交付税措置される元金はどのくらいあるのかとの質疑があり、新年度予算の元金に占める交付税措置の割合は現時点でつかんでいないが、平成22年度末で約226億の市債残高の内、実際に交付税措置が予定される額は約126億円で、市債残高の55.5%が措置される見込みであるとのことでありました。

また、繰上償還が予定されているが、今後繰上償還や借り換えの予定はあるのか、また現在借りている市債の中で比較的利率の高いものはどのようなものがあるのかとの質疑があり、政府系資金については、補償金免除の繰上償還制度が、平成24年度でいったん終了するが、ここで5%以上のものはとりあえずなくなる。また、5%未満の政府系資金の補償金免除の繰上償還制度については、まだ国から示されていないとのことでありました。

その他、金融機関から借りている縁故資金については、政府系のものに比べて非常に低い金利で借りている状況であり、金融機関との話し合いの中で、財源的に市に余裕があれば返済したいと考えているが、現時点では財源を確保することは難しいので、当面は縁故資金に係る繰上償還については、考えていないとのことでありました。

次に、歳入について。

各款ごとの審査の内、市税について。

平成24年度の収入見込額を67億7,000万円とし、このうち個人市民税3,000万円を留保し、当初予算で67億4,000万円を計上した。

個人市民税は、25億3,900万円で、前年度比1,960万円の増となっている。これは、納税義務者数や個人所得の減少が続き、例年ベースでは減少が見込まれるところであるが、平成24年度より、税制改正に伴う16歳未満の扶養控除が廃止となることから、増収を見込んだものであるとのことでありました。

委員より、増税による市民の負担増について質疑があり、今回は、16歳未満の扶養控除が廃止となることから対象者は税額が増えるが、一方で新しい子ども手当の法案が国会で審議されており法案が成立されれば手当が給付され収入が増えることになるとのことでありました。

法人市民税については、4億9,800万円の計上で、前年度比6,810万円の増となっている。これは、景気は緩やかながらも回復に向かっていくものと期待をしているところではあるが、市内製造業の多くの企業からは、高止まりした円高や欧州の債務危機などにより、先行きに対する不透明感が聞かれる状況を踏まえ、大幅な増収は見込めないと予測したとのことであります。

固定資産税は、28億4,500万円の計上で、前年度比1億8,900万円の減となっている。土地については、依然として地価の下落が続いているとともに、償却資産は税収に直接影響するような動きが見られないこと、また、平成24年度においては評価替えがあるため、家屋において大幅な減額を見込んだものであるとのことであります。

地方交付税について。

地方交付税は、41億2,400万円の計上で、前年度比1億3,400万円の増となっている。今年度の交付実績見込み及び地方財政計画を勘案し、市債の元利償還金や病院事業に対する交付税措置など、岡谷市独自の増減要因を考慮するなかで、特別交付税を含め41億4,400万円を見込み、その内2,000万円を追加補正財源として留保したとのことであります。

使用料及び手数料について。

本会議において「恒常的に予算に対して歳入不足が生じているが、使用料の予算計上の根拠について各委員会で審査を深めてほしい」との付託事項について、総体的な考え方として、使用料収入は基本的に前年度実績や新年度における増減要因となる特殊事情等を勘案し、計上しているが、施設等の運営においては、その施設の効用を最大限に発揮する観点からも、より多くの方にご利用いただきたいとの努力目標的な意味を込め、予算計上を行っているとのことであります。

委員より、努力目標が達成されないことに問題を感じるが、分析を十分に行い、職員のモチベーションを上げるためにも達成可能な目標を掲げてほしいとの意見があり、目標達

成に向けて職員の意識改革を図ることは重要なことであると考えている。いろいろな議論があるが、市民の皆さんにより多く利用してもらいたいことから本年度から使用料減額の見直しをさせていただいている。時代の要請もあるので、いただいた意見を参考にしてまいりたいとの答弁がありました。

国庫支出金及び県支出金について。

本会議において「震災の影響や事業仕分けなどにより、廃止や補助率の削減の事例があるか、ある場合その対応について各委員会では審査を深めてほしい。」との付託事項について、平成24年度予算においては、東日本大震災及び事業仕分けによる、国庫支出金等の廃止・削減については、現段階では国や県からの情報はなく、特に承知していないとのことであります。

市債について。

本年度総額で、15億9,073万9千円の計上で、前年度比4,446万5千円の減となっている。減の主な理由は、借換債の発行減によるものであるとのこと。

次に意見について報告いたします。

予算を大切に使おうと、考えられるあらゆる事業を策定し、頑張っておられるが、主には国の施策ではあるが、民生費、福祉、その他について改革と言いながら、切り詰め、切捨てが続いている。その中で今回の災害対応でも明らかになったように、公務員は充足しておらず、一人ひとりが100%の力で執務していると思われる。賃金についても、公務員の賃下げ等が民間に悪影響を及ぼさないように、なんと云われようが守るというように転換すべき時期ではないかと考える。すべての事業については、拍手を送りたいが、総論的には反対する。との意見がありました。

一方、景気動向が見えない中、また、厳しい財政状況の中にあって、第4次総合計画の4年目として、5つの基本目標、たくましい産業の創造などの3つの重点施策を掲げている。行政情報の的確な提供を行うためのシルキーチャンネルのデジタル化を始め、武井武雄生誕地顕彰事業、新消防庁舎建設事業、子ども総合相談センター事業、蚕糸博物館・美術考古館移転事業など、新規事業も含め、市民生活の向上、安心安全なまちづくり、教育・文化・スポーツの振興など、細かなところまで気配りをし、必要な予算が計上されている。

その中で、武井武雄生誕地顕彰事業の中の土蔵の解体については、保育園整備計画も踏まえ、地元西堀区、市民及びできる限りの武井武雄ファンの意見を聞いて対処されるよう強く要望する。

また、歳入においては、租税負担の公平性の観点から、収納率の向上を図るとともに、国庫支出金・県支出金などの財源については、補助採択に向けより多くの努力を払われるよう要望し、本議案に賛成する。との意見がありました。

また、財源が厳しい中、細かいところまで気を配り、予算編成に配慮されていることを

感じられた。今後、大型事業が控えている中、不安点はあるが、さらなる努力を求め、この予算案に賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号「平成24年度岡谷市湊財産区一般会計予算」については、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

報告は、以上であります。